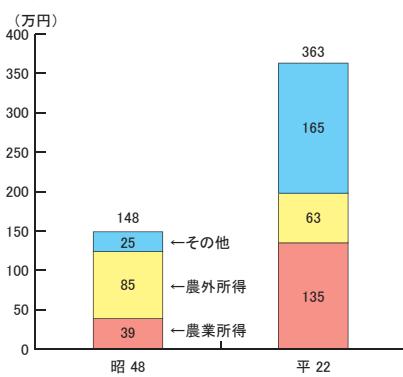


# 「平成23年度沖縄農林水産業の情勢報告」について

農業経営体当たりの総所得の変化



資料：農林水産省「農家経済調査」、「農業経営統計調査 経営形態別経営統計（個別経営）」

沖縄総合事務局農林水産部では、7月19日に「平成23年度沖縄農林水産業の情勢報告」を公表しました。今年は、沖縄が日本本土へ復帰して40周年を迎えた節目の年となつたことを記念し、本情勢報告では、特集として復帰後40年の沖縄農林水産業の発展と今後について取り上げています。また、人・農地プランの作成や、6次産業化に向けた取組、漁業取締りの実施等、最近の沖縄農林水産業の動向について紹介しています。

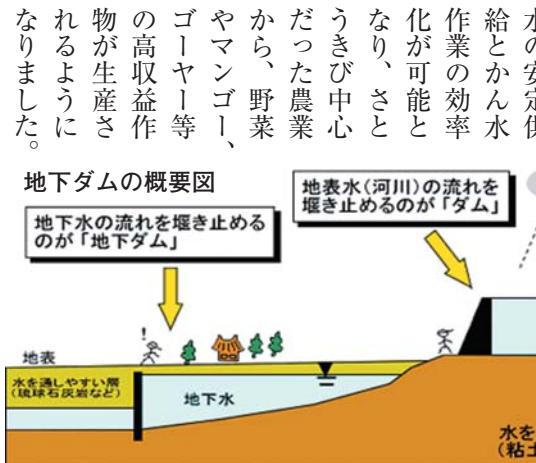
## 1. 復帰後40年間の沖縄農林水産業の概観

復帰から現在までの間、沖縄では沖縄振興開発特別措置法に基づく沖縄振興開発計画等に即した様々な振興開発施策が実施されました。この結果、沖縄経済は着実に発展し、県内総生産額はこの40年間で7倍と日本経済全体を上回る経済成長を実現しました。沖縄の農林水産業においても同様の傾向が見られ、中でも農業産出額は復なりました。

## 2. 沖縄農林水産業の発展を支えた取組

### 国営土地改良事業等による農業基盤の整備

常に水不足に悩まされてきた沖縄において、農業を営む上で水資源の確保は重要な課題でした。国・県・市町村が一丸となって農業基盤の整備に取り組んだ結果、新たな水源開発として世界初の本格的な地下ダムを完成させました。



### 農作物の生産振興

沖縄の基幹作物であるさとうきびの生産振興策として、労働生産性を向上させるための農業用機械の導入を積極的に推進してきました。これにより、さとうきびの栽培にかかる総労働時間は半減しました。



沖縄では、ミカンコミバエとウリミバエという2種類の害虫がマンゴーやゴーヤー等の農作物に寄生し、甚大な被害を農業に与えるとともに、寄生した農作物の移動によるこれらミミバエの本土への侵入を防止するため、法律により沖縄県産の農作物の県外出荷は規制されました。こうした状況は沖縄農業の発展の大きな障害となっていました。

虫放飼等の取組が実施された結果、ミカンコミバエは昭和61年に、ウリミバエは平成5年にそれぞれ根絶を達成しました。これにより、マンゴーやゴーヤー等の農作物の県外への出荷が可能となり、生産量は大きく増加しました。このように、病害虫の防除は沖縄農業の発展に大きく貢献しました。

産量の52%を占める全国一の产地となっています。

また、花きについても北部振興、対策事業等による平張施設の導入により生産振興が図られ、出荷量と作付面積は大きく増加し、特にきくについては現在では出荷額で全国シェア第2位になるとなど、大きく成長しました。



### 畜産基盤の整備と肉用牛の振興



沖縄の畜産は、草地基盤の整備、畜舎及び機械等の整備等により、昭和47年の138億円であった畜産産出額は順調に増え続け、平成22年は370億円となり、農業産出額の約4割を占めています。

中でも、肉用牛は、病害虫の根絶による出荷移動制限の解除を契機として、子とり経営を中心に、子牛の品揃えの統一や優良繁殖雌牛の導入等による規模拡大で飼養頭数が大きく増加し、畜産全体に占める産出額の割合も1割程度から約4割弱を占めるまでに成長しました。

水産業の生産基盤である漁港は、復漁港漁場の整備

帰当初はほとんどが未整備状況にありました。が、復帰直後の昭和48年度から整備が本格的にスタートし、漁港整備長期計画等に基づいて急速に整備が図られてきました。

漁場整備については、平成22年度までに沈設魚礁が440箇所、浮魚礁が35箇所、養殖場も12箇所設置され、沿岸域における漁業資源の持続と生産量の拡大が図られました。

特に養殖業においてはクルマエビやモズク等の養殖技術の確立により、生産量は復帰当初から大幅に増加しています。



注・魚礁とは魚を集めれる効果のある構造物のことです。沈設魚礁は海底に、浮魚礁は海面又は海中に浮くように設置されます。

## 3. 新たな沖縄農林水産業の振興

平成24年4月に改正「沖縄振興特別措置法」が施行され、10年間を期限とする新たな沖縄振興策がスタートしました。

本法律では、国が「沖縄振興基本方針」を定め、これに基づいて県は本年5月に新たな沖縄振興計画である「沖縄21世紀ビジョン基本計画」を策定しています。国としても同計画に基づいた総合的な支援を実施していくことと

## 4. 人・農地プランの作成

我が国の農業は、農家の高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加など人と農地の問題に直面していますが、我が国の食と農林漁業の再生を早急に図り、力強い農業構造の実現に向けて、各地域の「人と農地の問題」の解決に向けた取組を支援する対策が平成24年度から本格的に始まりました。

国の支援の下、市町村において、集落・地域における話し合いによって、「人・農地プラン」を作成した上で、新規就農対策や農地集積対策を進めるため、青年就農給付金や農地集積協力金等の各種支援策を講ずることとしています。

沖縄総合事務局では、県内の全市町村を対象とした説明会の開催等を通じ、対策の周知・推進や、人・農地プランの作成支援に取り組んでいます。

## 5. 6次産業化に向けた取組

平成23年3月に全面施行された「6次産業化法」に基づき、沖縄でも6次産業化に向けた取組が活発になっています。

沖縄総合事務局としても、亜熱帯性の気候の下で育まれる特色ある農林水産物を活用した6次産業化を積極的に推進しており、平成24年5月末までに認定を受けた総合化事業計画は31件とあります。他県と比較して面積や経済規模が小さい沖縄でのこの認定件数（全国の認定件数は928件）は他の



## 6. 漁業取締りの実施

沖縄総合事務局では、水産庁、海上保安庁と連携し、沖縄周辺の我が国の排他的経済水域における、外国漁船の違法操業への漁業取締りを行っています。近年、外國漁船の違法操業は活発化しており、平成23年は過去最高の620件の退去警告等を行ったとともに、1件の拿捕を実施しました。また、平成24年は、7月2日現在で3件の拿捕を実施しています。



地域と比較して多いといえます。この他にも、6次産業化プランナーによる事業計画のアドバイス等の実施により、6次産業化への取組を支援しています。